

第7回箕面市の公立幼稚園及び公立保育所の運営のあり方に関する検討会議
議事録

日時：令和3年(2021年)7月16日(金)13時～15時32分

場所：委員会室

出席委員：中嶋座長、田中副座長、村川委員、尾崎委員、中西委員、藤田委員、川上委員

内容

1 提言（案） について	（中嶋座長から、別紙1について説明） 提言（案）について、内容的な過不足、修正が必要な箇所があれば、各委員から意見を伺う。 1. 本検討会議設置の経緯について→なし 2. 我が国における就学前教育・保育を取り巻く現状について ・全体の構成について、前文的な部分は軽くするということであったが、もう少し簡潔にしてもいいのではないか。（中西） →社会情勢の変化や大きな政策転換がない限り、今回の提言が今後の議論の基盤となると思っているので、背景や課題についての議論の経過など、ある程度の情報を記載しておく必要があると考えたのでこのボリュームとなっている。 ・①の「近年における～」のところで、この記載をするのであれば、女性の就労率の上昇は、主体的に自立するために働いている女性が増えているためという記載もしてほしい。または、「近年、女性の就労人口は増加している」だけにするか。（中西） →その意味も含んでいるつもりだが、検討する。 ・「コロナ禍による出産控え～」のところで、コロナ禍で出生率の低下が見込まれるが、国ではそのような状況にならないための環境整備をめざしているということも言われているので、そのあたりをどう記載するか。 また、「ひとり親家庭等に～」のところで、貧困の代表がひとり親家庭ではないので「代表されるように」はいらないと考える。「投資」という言葉の意味が分からない。（中西） →家計所得に言及しているので、教育投資という意味で投資という言葉を使っている。検討する。 3. 箕面市における就学前教育・保育施設の変遷について ・幼稚園施設の変遷の「彩都地域での保育ニーズ急増に対して、～ひがし幼稚園の民営化による認定こども園誘致が提案された」旨の記載について、当時説明会に参加したが、このように言っていた記憶がない。このように市民説明をしていたか、確認してから記載すべき。（藤田） →改めて確認する。
-----------------	---

・幼稚園施設、保育所施設の変遷で「施設」としている理由は。(中西)

→ハード面も伴うという考えでそのようにしている。また、就学前教育・保育は家庭保育などもあり、「施設」という言葉を入れないと、もっと広く考えなければならなくなる。幼稚園と保育所をまとめて指すときは「就学前教育・保育施設」、幼児教育を指すときは「就学前教育・保育」、幼稚園または保育所単体を指すときは「幼稚園」「保育所」、政策全体を指すときは「施策・政策」と統一して書いている。

・保育所施設の変遷の「公立3所～」の前に「市、保護者、保育所の3者協議を経て、」という言葉を入れてほしい。(中西)

→それを入れたら、ひがし幼稚園民営化のところにもそのようなことを記載する必要がある。(田中)

→どちらにも「民営化に伴う保護者の不安を解消するためのプロセスが当時あったこと」を入れてよいか。(中嶋)

→当時は丁寧に行われていたが、今回の改革プランでは審議会等も開催せずに行おうとしているということで、そのような経過を示すためにも、どちらにも入れた方がよいと思う。(川上)

・「私学法人設立による～」の私学法人を学校法人にするべき。(中西)

・「過去の変遷から～」のところで「公立が地域全体のセーフティネットの役割を果たしてきた」ということも入れてほしい。(村川)

→公立がセーフティネットとして果たしてきた役割の中身は後段で述べている。

・「調整弁機能」という言葉が複数使われているが説明を求める。(中西)

→1つ目は、公立を作ることで受皿不足を解消してきたという意味。2つ目は、国庫負担の見直しに伴い、公立の設立・運営にかかる市の財政負担が増加したため、公立も私立もバランスよく存在し、安定した受入をする必要がでてきたという意味。3つ目は、改革プランは市の財政負担を減らしつつ、受入数を確保していくために廃止・民営化としているが、少子化のなかで単に民営化して受入を増やしていくだけではいけないので、どのように調整弁機能を果たしていくかを考えなければならないという意味。

・上記と同じ箇所について、未就学児の絶対数というだけでなく、幼稚園を希望している方・保育所を希望している方のバランスも含めて記載されていると認識してよいか。(藤田)

→そう。どちらにどんなニーズがあり、政策にどのように反映するかは考えていかなければならないことであるという意味も含んでいる。

・1つ目と3つ目は、あえてこの言葉を使った方がよいと思う。(川上)

4. 箕面市における就学前教育・保育施設の課題について

・保育士・幼稚園教諭不足について、公立も私立と同様に書いていいのか。公立は政策的に採用を行っていないのであれば、不足という言い方はそぐわないのではないか。(藤田)

→現在の年齢階層を考えると、今後採用していくことは必要であるので不足している状況に市も入っていくことになると考え、まとめて不足という書き方をしている。

・「公立では職員採用抑制によって～」のところで、市に確認すると、バランスはとれているということであったが、再度確認したほうがいいのでは。
(中西)

→この部分は議会の主観でいいと考える。準備会の時の資料から、そのように見て取れた。(中嶋)

→公立では子どもの数が少ないから、近年は正規の職員を採用していない。議会としては、正規職員で若い職員からベテランの職員までバランスよくいるべきと考えているので、この書き方でよい。(川上)

→バランスが「確保できておらず」ではなく、「十分でなく」と書くのはどうか。(中西)

・上記と同様のところで、離職傾向が高い理由は非正規が多いという理由もあったと思うが、そこは記載しないのか。(村川)

→私立の雇用形態については詳しく言及すべきでないと考え、どの雇用形態であっても離職傾向が高いという書き方にとどめている。

→公立では「中高年に偏っている」、私立では「若い職員が多い」などの言葉を補って、バランスの崩れを明示するとわかりやすいと思う。(藤田)

・①の「今後の政策方向にも～」は何を言おうとしているのか。(中西)

→現状の就学前人口は子どもプランとの乖離が出ているので、このまま子どもプラン通り進めるだけで本当によいのかということを知りたい。

・女性の就労人口の増加や船場地域の人口の張り付きなど今後の動向が読めない要因もあるので、就学前人口が減ると書いてしまうのはどうかと思う。
(中西)

→船場地域の開発で、彩都・箕面森町地域のまちびらきの時ほど人口が大きく増えるとは考えられないので、就学前人口が減るという書き方をしても問題ないとする。(中嶋)

→この部分は現状を書いている部分なのでこのままでよいと思う。(田中)

・準備会の時に、市から子どもプランについて「就学前人口は減少しているが、就労人口が増えるので施設整備の計画数はこのままでいいと考えている。」との答弁があったと思うが。(中西)

→再度確認して、検討する。

5. 箕面市での就学前教育・保育施策における公立施設の役割について

・「フラッグシップ」を違う表現に変えてほしい。(中西)(村川)

・タイトル「支援教育・保育～」のところで、「支援児童、要保護児童」にすべき。また、「就学前教育・保育における～役割」に支援教育・保育のあり方について研究していかなければならないということを入れてもいいのではないかと思う。(川上)

・「校区・地域連携推進の役割」のところで「校区一貫教育」は、校舎が別にあるところは「連携教育」と言うのではないか。(川上)

→確認する。

・「公立幼稚園での小学校連携～」のところで一部ではなく積極的にやっているという印象だったが。(中西)

→公立幼稚園では積極的にやっていると思うが、公立保育所は一部にとどまっているという認識。(川上)

・公立の役割として、外国人の子どもの受入をしていること（多様性のある環境の創出というポジティブな意味も含む）、困窮している世帯のセーフティネットとなっていることを入れてほしい。(中西)

→「共生教育」という言葉に含めている。費用面のことは保護者ニーズのところに書いている。(中嶋)

→諸費用については、私立は確かに高いが、預かり保育等のオプションがあるので一概に高いとは言えないと考える。(藤田)

→「共生教育」のところに多様性のことを文言として足す。(中嶋)

・支援児童・要保護児童の「受皿」という文言はどうかという意見があったが、タイトルだけでも前向きな書き方に変えるのはどうか。(村川)

→タイトルについては、大項目が「公立施設の役割について」なので「～役割」としている。ただし、受皿という書き方をすることで公立だけの役割と見えるが、そうではなく、支援児童・要保護児童の対応は公私問わず行わなければならないという意味を含んでいることを理解してほしい。

6. 箕面市における公立8園所の今後のあり方について

・参考意見の「新改革プランを支持するとの意見」は削除してほしい。
主の意見に「財政状況を踏まえたうえで」という文言を入れてほしい。
(尾崎)

→前提として、財政状況をみて公立の再編の必要性があるとして議論してきた結果を「一定数以上の存続を前提とし、～」という言葉で書いているので、あえて「財政状況を踏まえたうえで」を入れる必要はないと思う。

(川上)

→意見としてどうしても入れてほしいことは記載したいと考えている。

(中嶋)

→前回は改革プランを支持するという意見で、今回主の意見に賛同するが「財政状況を踏まえたうえで」という文言を入れてほしいというのは、意図があるのでは。(川上)

→「財政状況を踏まえたうえで」を入れてほしいという意見であるが、座長に任せる。(尾崎)

→「財政状況を踏まえる」という意味が不明瞭なので、あえて入れるべきでない。(中西)

→その文言を入れることで、公立を残さないという選択肢も出てきてしまい、

	一定数を残すということが強調されないと思うので入れない方がいい。 （藤田） →最終の書き方は座長に任せたい。（中嶋） ・参考意見に、「既存の公立学校施設内への併設の可能性なども視野に入れ、公立園の存続について研究する」、「認定こども園については、長時間保育と短時間保育の子どもが共存するときの課題なども研究していかなければならない」ということも記載してほしい。（中西） →存続のための手法の部分は書けるが、今後研究していくというのは提言として書くことができないと考える。ただし、認定こども園の課題は項目７に記載することはできるのではと考える。（中嶋） →そのような課題は、各委員が感じていることだと考えられるので、あえて参考意見に入れない方がいいと思う。（田中） →今回、認定こども園をどのように作り上げていくのかをあまり議論できなかったので、今後研究していくべきことも記載したい。（中西） →新しい就学前教育の研究は、実際の園所で働く職員とともにしていくという流れができたらいと考える。（川上） →あくまで「公立８園所のあり方について」なので、そこに今後の研究などを入れてしまうと、ほかにもたくさん記載しなければならなくなるので記載していない。項目７の重点課題のところで「就学前教育・保育の質の向上をめざす」と書いているところに、含まれていると考えていただきたい。（中嶋） ・「３歳児受入を開始すること」のところに「等」を入れてほしい。（村川） ７．その他の重点課題について→なし
２ その他	次回の開催について ７月２１日（水） 午後１時 委員会室で開催